

令和 2 年度生徒指導上の諸課題に関する状況について（概要版）

I 暴力行為の発生件数（公立の小学校・中学校・高等学校） ※（ ）内数値は前年度

【概要】	578 件 (前年度 728 件)	※前年度比	150 件減 (20.6% 減)
------	-------------------	-------	------------------

校種別 年度	小学校 発生件数 (1,000人あたり)	中学校 発生件数 (1,000人あたり)	高等学校 発生件数 (1,000人あたり)	合 計 発生件数 (1,000人あたり)	県(国公私立) 発生件数 (1,000人あたり)	全国(国公私立) 1,000人あたり の発生件数
R 2	347 (10.2)	217 (12.8)	14 (0.9)	578 (8.7)	591 (8.3)	5.1
R元	406 (11.8)	304 (17.9)	18 (1.2)	728 (10.9)	761 (10.6)	6.1
H30	550 (15.9)	390 (23.0)	21 (1.3)	961 (14.2)	990 (13.6)	5.5
H29	633 (18.3)	476 (27.1)	19 (1.2)	1,128 (16.5)	1,146 (15.6)	4.8
H28	446 (12.8)	326 (18.1)	24 (1.5)	796 (11.5)	821 (11.0)	4.4

◎暴力行為に対する今後の対応

- (1) 未然防止対策の推進
 - ・授業を中心とした教育活動における居場所づくり・絆づくりの推進
 - ・児童生徒の学級満足度等を把握するアンケート調査等を活用した親和的な学級づくりによる児童生徒の所属感や自己有用感を高める取組
 - ・繰り返し暴力行為を行うなど、特に配慮が必要な児童生徒の理解と適切な対応の推進
- (2) 子どもの小さな変化を見逃さずに対処するという早期発見・早期対応の体制の確立
- (3) 生徒指導における教育相談体制の活用と充実
 - ・教育相談コーディネーターを中心とした教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の関係者が一体となった教育相談体制の充実
- (4) 保護者、他校種、関係諸機関との一層の連携強化

II いじめの状況等（公立の小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校）

【概要】 認知件数 2,282 件（前年度 2,561件） ※前年度比 279件 減（10.9% 減）

校種別 年度	小学校 認知件数 (1,000人あたり)	中学校 認知件数 (1,000人あたり)	高等学校 認知件数 (1,000人あたり)	特別支援学校 認知件数 (1,000人あたり)	合計 認知件数 (1,000人あたり)	県(国公立) 認知件数 (1,000人あたり)	全国(国公立) 1,000人あたりの 認知件数
R2	1,452 (42.6)	603 (35.5)	164 (10.8) ※162 (11.7)	63 (63.8)	2,282 (33.9) ※2,280 (34.6)	2,305 (31.8)	39.7
R元	1,567 (45.7)	724 (42.5)	208 (13.4) ※206 (14.6)	62 (62.1)	2,561 (37.7) ※2,559 (38.5)	2,607 (35.7)	46.5
H30	1,656 (47.8)	720 (42.4)	255 (16.1) ※254 (17.5)	48 (47.9)	2,679 (39.1) ※2,678 (39.9)	2,742 (37.1)	40.9
H29	1,067 (30.9)	550 (31.3)	144 (9.0) ※144 (9.9)	36 (35.4)	1,797 (26.0) ※1,797 (26.5)	1,831 (24.5)	30.9
H28	1,027 (29.5)	422 (23.4)	113 (7.0) ※113 (7.7)	56 (58.3)	1,618 (23.1) ※1,618 (23.6)	1,643 (21.8)	23.9

※は通信制高校を含まない数値

◎いじめの問題に対する今後の対応

- (1) 学校組織の取組の一層の充実（学校いじめ防止基本方針に基づく取組の推進）
 - ・いじめを見逃さない・見過ごさない学校づくり
 - ・校内のいじめ対策組織を中心とした対応体制整備及び強化
 - ・居場所づくり・絆づくりによる魅力ある学校づくり（人権教育、道徳教育、体験活動の充実等）
 - ・日常の観察、面接、調査（アンケート）からの早期発見・対応の充実
 - ・児童生徒の学級満足度等を把握するアンケート調査等を活用した親和的な学級づくりによる児童生徒の所属感や自己有用感を高める取組
 - ・学校いじめ防止基本方針の点検・見直し
 - ・情報モラル教育の充実
- (2) スクールカウンセラー等の活用による校内教育相談体制や電話・SNS等による相談体制の充実
- (3) 生徒指導に係る校内研修の充実（いじめの未然防止の取組や適切な早期対応等の理解）
 - ・島根県教育センター出前講座の活用
- (4) 外部人材の活用
 - ・いじめ等対応アドバイザーの活用
- (5) いじめ防止対策推進法及び島根県いじめ防止基本方針に基づく取組の推進
 - ・関係機関との連携（いじめ問題対策連絡協議会）

III 小学校及び中学校における長期欠席の状況（公立）

【概要】 不登校の児童生徒数 1,257 人（前年度 1,230人） ※前年度比 27人増（2.2%増）
 小学校 498人（前年度 491人） 中学校 759人（前年度 739人）

校種別 年度	小学校 不登校児童数 (1,000人あたり)	中学校 不登校生徒数 (1,000人あたり)	合計 (1,000人あたり)	県(国公立) 不登校児童生徒数 (1,000人あたり)	全国(国公立) 不登校児童生徒数 (1,000人あたり)
	R2	498 (14.6)	759 (44.7)	1,257 (24.6)	1,283 (24.7)
R元	491 (14.3)	739 (43.4)	1,230 (24.0)	1,257 (24.0)	18.8
H30	372 (10.7)	652 (38.4)	1,024 (19.8)	1,043 (19.8)	16.9
H29	306 (8.9)	576 (32.8)	882 (16.9)	892 (16.8)	14.7
H28	220 (6.3)	561 (31.1)	781 (14.8)	790 (14.7)	13.5

理由別長期欠席者数（小学校）

	在籍者数	理由別長期欠席者				
		病気	経済的理由	不登校	その他	計
R2	34,087	40 (0.12%)	0 (0.00%)	498 (1.46%)	35 (0.10%)	573 (1.68%)
R元	34,290	44 (0.13%)	0 (0.00%)	491 (1.43%)	38 (0.11%)	573 (1.67%)
H30	34,633	46 (0.13%)	0 (0.00%)	372 (1.07%)	47 (0.14%)	465 (1.34%)

※R2『長期欠席者』には、「欠席日数」と「出席停止・忌引き等の日数」の合計が30日以上の児童生徒を計上

※R2『その他』には、「新型コロナウイルスの感染回避」を含む

理由別長期欠席者数（中学校）

	在籍者数	理由別長期欠席者				
		病気	経済的理由	不登校	その他	計
R2	16,989	60 (0.35%)	0 (0.00%)	759 (4.47%)	33 (0.19%)	852 (5.02%)
R元	17,026	54 (0.32%)	0 (0.00%)	739 (4.34%)	36 (0.21%)	829 (4.87%)
H30	16,986	52 (0.31%)	0 (0.00%)	652 (3.84%)	95 (0.56%)	799 (4.70%)

※R2『長期欠席者』には、「欠席日数」と「出席停止・忌引き等の日数」の合計が30日以上の児童生徒を計上

※R2『その他』には、「新型コロナウイルスの感染回避」を含む

◎小学校・中学校の不登校児童生徒への今後の対応 ※は令和2年度実績

- (1) 教育相談コーディネーターを中心とした教職員、スクールカウンセラー、
 スクールソーシャルワーカー等の関係者が一体となった教育相談体制の充実
 - ・スクールカウンセラー活用事業 ※県内すべての公立学校に配置
 - ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ※18市町村に委託
- (2) 学校における組織的な支援体制の充実
 - ・小学校における不登校等対応体制充実事業 ※教頭・主幹教諭をリーダーとするチーム支援体制の確立
 - ・子どもと親の相談員配置 ※小学校30校に配置
 - ・クラスサポートティーチャーの配置 ※中学1年生対象 11校に配置
 - ・学びいきいきサポートティーチャーの配置 ※中学校30校に配置
- (3) 児童生徒の学級満足度等を把握するアンケート調査等を活用した親和的な学級づくり
 - ・小学校3年生から中学校3年生までアンケート調査を実施
- (4) 教職員の資質能力の向上
 - ・不登校対応に係る研修の実施
- (5) 学習支援、社会的自立への支援
 - ・教育支援センター運営事業支援交付金 ※10市町12施設に交付

IV 高等学校長期欠席者のうち不登校生徒の状況（公立）

【概要】 不登校の生徒数 220人（全日制 163人 定時制 57人）
 （前年度 199人）※前年度比 21人増（10.6%増）

課程別 年度	全日制 不登校生徒数 (1,000人あたり)	定時制 不登校生徒数 (1,000人あたり)	公立合計 (1,000人あたり)
R2	163 (12.1)	57 (164.3)	220 (16.0)
R元	140 (10.1)	59 (179.3)	199 (14.1)
H30	160 (11.3)	74 (233.4)	234 (16.1)
H29	140 (9.8)	78 (248.4)	218 (14.9)
H28	130 (9.1)	78 (269.9)	208 (14.2)

県(国公立) 不登校生徒数 (1,000人あたり)	全国(国公立) 不登校生徒数 (1,000人あたり)
290 (16.4)	13.9
251 (13.9)	15.8
316 (17.0)	16.3
280 (14.9)	15.1
256 (13.6)	14.7

◎高等学校の不登校生徒への今後の対応

- (1) 中高連携による早期の情報共有
- (2) 校内の教育相談体制の充実
 - ・スクールカウンセラー活用事業（平成30年度より県内すべての公立学校に配置）
 - ・スクールソーシャルワーカー活用事業（宍道高校、浜田高校定時制・通信制に配置、他の県立学校へは派遣）
 - ・教育相談員配置事業（宍道高校、浜田高校定時制・通信制、三刀屋高校併合分校に配置）
 - ・教育相談コーディネーター養成講座
- (3) 電話・SNS等による学校外での相談体制の充実
- (4) 教職員の資質能力の向上
 - ・生徒指導に係る研修の充実
 - ・学校訪問による指導・助言

V 高等学校中途退学者等の状況（公立）

114人〔全日制 45人 (52人) 定時制 12人 (15人) 通信制 57人 (63人)〕
 (前年度 130人) ※前年度比 16人 減 (12.3% 減)

課程別 年度	公立全日制 中途退学者数 (割合%)	公立定時制 中途退学者数 (割合%)	公立通信制 中途退学者数 (割合%)	公立高校合計 中途退学者数 (割合%)	県(国公立) 中途退学者数 (割合%)	全国 (国公立) 割合%
R2	45 (0.3)	12 (3.5)	57 (4.0)	114 (0.7) ※57 (0.4)	159 (0.8)	1.1
R元	52 (0.4)	15 (4.6)	63 (4.5)	130 (0.8) ※67 (0.5)	202 (1.0)	1.3
H30	55 (0.4)	18 (5.7)	69 (5.2)	142 (0.9) ※73 (0.5)	225 (1.1)	1.4
H29	63 (0.4)	24 (7.6)	132 (9.1)	219 (1.4) ※87 (0.6)	300 (1.5)	1.3
H28	82 (0.6)	23 (8.0)	212 (13.3)	317 (2.0) ※105 (0.7)	411 (2.0)	1.4

※は通信制を含まない数値

◎高等学校の中途退学予防等への対応

- (1) 中高連携による早期の情報共有
- (2) 校内の教育相談体制の充実
 - ・スクールカウンセラー活用事業（平成30年度より県内すべての公立学校に配置）
 - ・スクールソーシャルワーカー活用事業（宍道高校、浜田高校定時制・通信制に配置、他の県立学校へは派遣）
 - ・教育相談員の配置（宍道高校、浜田高校定時制・通信制、三刀屋高校掛合分校に配置）
 - ・教育相談コーディネーター養成講座
- (3) 電話・SNS等による学校外での相談体制の充実
- (4) 教職員の資質能力の向上
 - ・生徒指導に係る研修の充実
 - ・学校訪問による指導・助言
- (5) 中途退学者への支援
 - ・連絡調整員活用事業（宍道高校及び浜田高校定時制・通信制を拠点校）

令和2年度生徒指導上の諸課題に関する状況について（詳細版）

I 暴力行為の発生件数（公立の小学校・中学校・高等学校） ※（ ）内数値は前年度

578 件（前年度 728 件）小 347 件（406） 中 217 件（304） 高 14 件（18）
※前年度比 150 件減（20.6% 減）

校種別 年度	小学校 発生件数 (1,000人あたり)	中学校 発生件数 (1,000人あたり)	高等学校 発生件数 (1,000人あたり)	合 計 発生件数 (1,000人あたり)	県(国公私立) 発生件数 (1,000人あたり)	全国(国公私立) 1,000人あたり の発生件数
R2	347 (10.2)	217 (12.8)	14 (0.9)	578 (8.7)	591 (8.3)	5.1
R元	406 (11.8)	304 (17.9)	18 (1.2)	728 (10.9)	761 (10.6)	6.1
H30	550 (15.9)	390 (23.0)	21 (1.3)	961 (14.2)	990 (13.6)	5.5
H29	633 (18.3)	476 (27.1)	19 (1.2)	1,128 (16.5)	1,146 (15.6)	4.8
H28	446 (12.8)	326 (18.1)	24 (1.5)	796 (11.5)	821 (11.0)	4.4

(1) 暴力行為を起こした児童生徒が在籍する学校数 ※（ ）内数値…前年度

127 校 (163)〔小 73 (96) 中 43 (54) 高 11 (13)〕

(2) 形態別 ※（ ）内数値…前年度

- ① 対教師暴力 120 件 (157)〔小 95 (114) 中 25 (43) 高 0 (0)〕
加害児童生徒数 54 人 (86)〔小 39 (62) 中 15 (24) 高 0 (0)〕
- ② 生徒間暴力 333 件 (385)〔小 195 (184) 中 126 (190) 高 12 (11)〕
加害児童生徒数 305 人 (404)〔小 184 (206) 中 109 (185) 高 12 (13)〕
- ③ 対人暴力 1 件 (3)〔小 1 (0) 中 0 (1) 高 0 (2)〕
加害児童生徒数 1 人 (3)〔小 1 (0) 中 0 (1) 高 0 (2)〕
- ④ 器物損壊 124 件 (183)〔小 56 (108) 中 66 (70) 高 2 (5)〕
加害児童生徒数 132 人 (198)〔小 51 (103) 中 79 (86) 高 2 (9)〕

(3) 加害児童生徒の学年別内訳

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3・4	合計
R2	42	53	44	41	32	55	98	78	25	5	2	7	482
R元	36	58	60	72	82	63	112	128	56	6	11	7	691

(4) 小・中学校及び市町村教育委員会で出席停止の措置がとられた児童生徒

0 人 (令和元年度 0 人)

(5) 高等学校で退学、停学、訓告等の措置がとられた加害児童生徒数

	退学・転学		停学	訓告
	(懲戒処分としての退学)	その他		
R2	0	0	11	1
R元	0	0	22	1

II いじめの状況等（公立の小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校）

認知件数 2,282 件（前年度 2,561件） ※前年度比 279件 減（10.9% 減）

【公立学校】

校種別 年度	小学校 認知件数 (1,000人あたり)	中学校 認知件数 (1,000人あたり)	高等学校 認知件数 (1,000人あたり)	特別支援学校 認知件数 (1,000人あたり)	合計 認知件数 (1,000人あたり)	県(国公立) 認知件数 (1,000人あたり)	全国(国公立) 1,000人あたり の認知件数
R2	1,452 (42.6)	603 (35.5)	164 (10.8) ※162 (11.7)	63 (63.8)	2,282 (33.9) ※2,280 (34.6)	2,305 (31.8)	39.7
R元	1,567 (45.7)	724 (42.5)	208 (13.4) ※206 (14.6)	62 (62.1)	2,561 (37.7) ※2,559 (38.5)	2,607 (35.7)	46.5
H30	1,656 (47.8)	720 (42.4)	255 (16.1) ※254 (17.5)	48 (47.9)	2,679 (39.1) ※2,678 (39.9)	2,742 (37.1)	40.9
H29	1,067 (30.9)	550 (31.3)	144 (9.0) ※144 (9.9)	36 (35.4)	1,797 (26.0) ※1,797 (26.5)	1,831 (24.5)	30.9
H28	1,027 (29.5)	422 (23.4)	113 (7.0) ※113 (7.7)	56 (58.3)	1,618 (23.1) ※1,618 (23.6)	1,643 (21.8)	23.9

※は通信制高校を含まない数値

(1) いじめを認知した学校数 ※()内数値…前年度

294 校 (312) [小 170 (178) 中 80 (87) 高 36 (39) 特 8 (8)]

(2) 警察に相談・通報した学校数・件数 ※()内数値…前年度

件数 13 件 (24) [小 1 (3) 中 9 (12) 高 1 (2) 特 2 (7)]

(3) いじめの現在の状況

	解消しているもの (日常的に観察継続中)	解消に向けて取組中	その他	計
小学校	1,080	372	0	1,452
中学校	446	157	0	603
高等学校	117	39	8	164
特別支援学校	44	19	0	63
計	1,687	587	8	2,282

(4) いじめの認知件数の学年別内訳

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3・4	特	合計
R2	213	191	295	288	222	243	355	184	64	77	54	33	63	2,282
男子	(131)	(115)	(178)	(178)	(128)	(143)	(236)	(103)	(38)	(41)	(19)	(12)	(44)	(1,366)
女子	(82)	(76)	(117)	(110)	(94)	(100)	(119)	(81)	(26)	(36)	(35)	(21)	(19)	(916)
R元	194	205	334	296	256	282	353	244	127	114	61	33	62	2,561
男子	(120)	(120)	(194)	(176)	(145)	(156)	(217)	(142)	(67)	(66)	(28)	(13)	(49)	(1,493)
女子	(74)	(85)	(140)	(120)	(111)	(126)	(136)	(102)	(60)	(48)	(33)	(20)	(13)	(1,068)

(5) いじめの発見のきっかけ

		学校の教職員等が発見 (669件)					学校の教職員以外からの情報により発見 (1,613件)								
		学級担任 が発見	学級担任 以外の教 職員が発 見	養護教諭 が発見	スクール カウンセ ラー等 の相談員 が発見	アンケー ト調査な ど学校の 取組によ り発見	本人から の訴え	当該児童 生徒の保 護者から の訴え	児童生徒 (本人を 除く)か らの情報	保護者 (本人の 保護者を 除く)か らの情報	地域住民 からの情 報	学校以外 の関係機 関(相談 機関を含 む)から の情報	その他 (匿名に よる投書 など)	合計	
R 2	小	255	81	10	2	39	398	455	155	42	5	9	1	1,452	
	中	80	83	4	3	23	196	109	77	19	0	7	2	603	
	高	9	2	3	0	52	63	16	15	4	0	0	0	164	
	特	5	3	0	0	15	30	2	5	2	0	1	0	63	
	計	349	169	17	5	129	687	582	252	67	5	17	3	2,282	
R 元			学校の教職員等が発見 (944件)					学校の教職員以外からの情報により発見 (1,617件)							
	小	344	113	19	0	86	364	397	161	60	7	16	0	1,567	
	中	76	126	5	1	21	211	133	105	25	1	2	18	724	
	高	10	8	1	4	104	56	16	6	2	1	0	0	208	
	特	12	11	0	0	3	16	4	11	4	0	0	1	62	
計	442	258	25	5	214	647	550	283	91	9	18	19	2,561		

(6) いじめられた児童生徒の相談の状況 (複数回答)

		学級担任 に相談	学級担任 以外の教 職員に相 談	養護教諭 に相談	スクール カウンセ ラー等 の相談員 に相談	学校以外 の相談機 関に相談	保護者や 家族等に 相談	友人に相 談	その他(地 域の人な ど)	誰にも相 談してい ない	合計
R 2	小	989	129	58	23	19	562	55	6	116	1,957
	中	415	100	45	12	2	147	35	7	52	815
	高	109	37	15	8	3	36	20	1	15	244
	特	50	17	3	1	1	4	2	0	0	78
	計	1,563	283	121	44	25	749	112	14	183	3,094
R 元	小	1,192	142	77	34	2	558	58	11	77	2,151
	中	445	148	78	27	3	204	65	2	60	1,032
	高	157	47	20	14	3	40	27	0	12	320
	特	41	14	1	0	0	9	7	0	10	82
	計	1,835	351	176	75	8	811	157	13	159	3,585

(7) いじめの態様 (複数回答)

		冷やかしの文句、嫌なことや脅しを言われる。	仲間を無視される。	遊ばせたり、蹴られたりする。	軽くぶつかられたり、ぶつかりをさせられたりする。	ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする。	金品をたかられる。	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをさせられたりする。	パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	その他	合計
R2	小	734	126	364	177	18	93	209	46	125	1,892		
	中	292	46	110	102	6	40	83	61	45	785		
	高	112	20	15	9	2	5	9	30	8	210		
	特	40	2	28	6	0	3	5	0	6	90		
	計	1,178	194	517	294	26	141	306	137	184	2,977		
R元	小	829	152	377	169	18	96	160	18	131	1,950		
	中	356	52	94	156	9	38	63	71	42	881		
	高	146	30	23	12	8	7	17	31	2	276		
	特	33	2	9	11	2	4	8	14	4	87		
	計	1,364	236	503	348	37	145	248	134	179	3,194		

(8) いじめの対応状況

①いじめの児童生徒への特別な対応 (複数回答)

		相談した。	校長、教頭が指導した。	別室指導した。	学級替えをした。	退学・転学		停学	出席停止	自宅学習	訓告	保護者への報告	導	いじめられた児童生徒やその保護者に対する謝罪の指	関係機関等との連携							合計
		相談員がカウンセラー等を行った。	スクールカウンセラー等の			懲戒処分としての退学	その他			・自宅学習					との連携	警察等の刑事司法機関等との連携	児童相談所等の福祉機関との連携	病院等の医療機関等との連携	その他の専門的な関係機関との連携	地域の人材や団体等との連携		
R2	小	27	133	217	0	—	0	—	0	—	0	1,204	897	3	3	7	7	14	2,512			
	中	12	50	104	0	—	2	—	0	—	0	548	453	11	4	10	10	2	1,206			
	高	6	10	15	0	0	0	21	—	0	2	55	24	2	0	0	2	1	138			
	特	3	16	42	0	0	0	2	—	0	0	48	45	2	1	0	3	0	162			
	計	48	209	378	0	0	2	23	0	0	2	1,855	1,419	18	8	17	22	17	4,018			
R元	小	35	166	179	2	—	0	—	0	—	0	1,310	1,020	9	9	7	10	3	2,750			
	中	39	46	119	9	—	0	—	0	—	0	614	523	11	5	6	8	1	1,381			
	高	8	24	9	0	0	0	31	—	0	3	79	39	1	1	1	2	0	198			
	特	10	15	41	9	0	0	1	—	3	0	42	44	4	0	1	3	0	173			
	計	92	251	348	20	0	0	32	0	3	3	2,045	1,626	25	15	15	23	4	4,502			

②いじめられた児童生徒への特別な対応（複数回答）

		スクールカウンセラー等の相談員が行った。	別室を確保し、職員が提供や安全な環境を整えた。	緊急避難として欠席させた。	学級担任や他の教職員が家庭訪問を実施した。	学級替えをした。	当該いじめについて、教育委員会と連携して対応した。	児童相談所等の関係機関と連携して対応した。	合計
R 2	小	46	67	2	81	0	89	17	302
	中	24	59	1	110	1	29	4	228
	高	23	7	0	13	0	8	0	51
	特	4	20	0	1	0	0	0	25
	計	97	153	3	205	1	126	21	606
R 元	小	56	64	1	193	2	100	6	422
	中	59	67	5	137	0	83	7	358
	高	18	6	1	14	0	13	2	54
	特	4	16	0	4	0	0	3	27
	計	137	153	7	348	2	196	18	861

(9) いじめ防止対策推進法について（※令和3年3月31日時点の状況）

- ① いじめ防止対策推進法第12条に規定する「地方いじめ防止基本方針」を策定した自治体数
- ・島根県は策定済
 - ・島根県19市町村の状況（単位：市町村）
策定済（19） 策定に向けて検討中（0） 策定するかどうかを検討中（0） 策定しない（0）
- ② いじめ防止対策推進法第14条第1項に規定する「いじめ問題対策連絡協議会」を設置した自治体数
- ・島根県は条例により設置済
 - ・島根県19市町村の状況（単位：市町村）
条例による設置（16） 条例による設置ではないが、法の趣旨を踏まえた会議体を設置（2）
設置に向けて検討中（0） 設置するかどうかを検討中（1） 設置しない（0）
- ③ いじめ防止対策推進法及びいじめ防止基本方針に基づき、条例により「重大事態」の調査又は再調査を行うための機関を設置した自治体数

<島根県>

ア 教育委員会の附属機関

- ・島根県は条例により設置済

イ 地方公共団体の長の附属機関（法第30条第2項の附属機関）

- ・島根県は条例により設置済

ウ 地方公共団体の長の附属機関（法第31条第2項の附属機関）

- ・島根県は条例により設置済

<島根県19市町村の状況（単位：市町村）>

ア 教育委員会の附属機関

- ・設置済（19） 設置に向けて検討中（0） 設置するかどうかを検討中（0） 設置しない（0）

イ 地方公共団体の長の附属機関

- ・設置済（17） 設置に向けて検討中（0） 設置するかどうかを検討中（1） 設置しない（1）

Ⅲ 小学校及び中学校における長期欠席の状況（公立）

不登校の児童生徒数 1,257 人（前年度 1230人） ※前年度比 27人増（2.2%増）

小学校 498人（前年度 491人） 中学校 759人（前年度 739人）

（1）小中学校（公立）理由別長期欠席者数（割合％）

		長期欠席者合計		病気		経済的理由		不登校		その他		
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
小学校	R	島根県	573	1.68	40	0.12	0	—	498	1.46	35	0.10
	2	全国	113,746	1.80	18,539	0.29	13	0.0002	63,350	1.00	31,844	0.50
	R	島根県	573	1.67	44	0.13	0	—	491	1.43	38	0.11
	元	全国	93,058	1.45	23,198	0.36	11	0.0002	53,350	0.83	16,499	0.26
	H	島根県	465	1.34	46	0.13	0	—	372	1.07	47	0.14
	30	全国	84,033	1.30	23,340	0.36	15	0.0002	44,841	0.70	15,837	0.25
中学校	R	島根県	852	5.02	60	0.35	0	—	759	4.47	33	0.19
	2	全国	174,001	5.36	25,888	0.80	20	0.0006	132,777	4.09	15,316	0.47
	R	島根県	829	4.87	54	0.32	0	—	739	4.34	36	0.21
	元	全国	162,736	5.01	25,779	0.79	19	0.0006	127,922	3.94	9,016	0.28
	H	島根県	799	4.70	52	0.31	0	—	652	3.84	95	0.56
	30	全国	156,006	4.76	26,284	0.80	9	0.0003	119,687	3.65	10,026	0.31

※R2『長期欠席者』には、「欠席日数」と「出席停止・忌引き等の日数」の合計が30日以上児童生徒を計上

※R2『その他』には、「新型コロナウイルスの感染回避」を含む

※全国は国公私立の数値

（2）不登校児童生徒が在籍する学校数

R2	202校	〔小124校・中78校〕	(296校	(小201校・中95校)のうち)
R元	189校	〔小109校・中80校〕	(296校	(小201校・中95校)のうち)
H30	175校	〔小93校・中82校〕	(300校	(小203校・中97校)のうち)

（3）不登校児童生徒の学年別内訳

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
R2	23	33	66	89	116	171	201	287	271	1,257
R元	28	42	71	87	132	131	217	249	273	1,230
H30	15	33	48	71	98	107	156	245	251	1,024

（4）不登校児童生徒のうち前年度不登校の有無

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計	
R2	不登校者数	23	33	66	89	116	171	201	287	271	1,257
	有	—	15	25	38	60	91	84	172	190	675
	無	—	18	41	51	56	80	117	115	81	559
R元	不登校者数	28	42	71	87	132	131	217	249	273	1,230
	有	—	12	22	34	48	68	77	132	204	597
	無	—	30	49	53	84	63	140	117	69	605
H30	不登校者数	15	33	48	71	98	107	156	245	251	1,024
	有	—	9	16	30	40	58	64	154	188	559
	無	—	24	32	41	58	49	92	91	63	450

(5) 不登校の要因

R2

		学校に係る状況							家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし	
		いじめ	くぐる問題 いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業不振	進路に係る不安	不適応 クラブ活動、部活動等への	題 学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	化 家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	非 生活リズムの乱れ、遊び、		無 気力、不安
小学校	主たるもの (一人一つ選択)	4	36	11	22	0	0	2	5	14	72	4	71	229	28
	主たるもの以外に当てはまるもの (一人2つまで選択可)	0	27	7	47	0	0	8	13	16	59	10	45	64	
中学校	主たるもの (一人一つ選択)	4	101	3	57	9	2	6	31	15	45	6	98	283	99
	主たるもの以外に当てはまるもの (一人2つまで選択可)	0	43	9	74	11	5	2	7	15	71	9	75	63	

R元

		学校に係る状況							家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし	
		いじめ	くぐる問題 いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業不振	進路に係る不安	不適応 クラブ活動、部活動等への	題 学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	化 家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	非 生活リズムの乱れ、遊び、		無 気力、不安
小学校	主たるもの (一人一つ選択)	4	46	12	23	0	3	5	10	18	52	9	62	218	29
	主たるもの以外に当てはまるもの (一人2つまで選択可)	2	28	8	64	4	0	4	6	16	69	8	50	47	3
中学校	主たるもの (一人一つ選択)	5	147	9	67	8	10	6	26	13	76	6	70	220	76
	主たるもの以外に当てはまるもの (一人2つまで選択可)	3	53	10	114	31	18	6	28	21	90	11	62	82	23

(6) 不登校児童生徒への指導結果状況

○指導の結果登校することができるようになった児童生徒

R2 不登校児童生徒 1,257人 のうち 293人 [小91人・中202人]

R元 不登校児童生徒 1,230人 のうち 338人 [小97人・中241人]

H30 不登校児童生徒 1,024人 のうち 289人 [小77人・中212人]

○継続した登校には至らないが好ましい変化が見られるようになった児童生徒

R2 不登校児童生徒 1,257人 のうち 306人 [小123人・中183人]

R元 不登校児童生徒 1,230人 のうち 244人 [小126人・中118人]

H30 不登校児童生徒 1,024人 のうち 222人 [小102人・中120人]

IV 高等学校における長期欠席の状況（公立）

不登校の生徒数	220人	(全日制 163人 定時制 57人)
	(前年度 199人)	※前年度比 21人増 (10.6%増)

(1) 理由別長期欠席者数（全日制及び定時制高等学校）

	在籍者数	理由別長期欠席者				計
		病気	経済的理由	不登校	その他	
R2	13,791	76 (0.55%)	1 (0.01%)	220 (1.60%)	18 (0.13%)	315 (2.28%)
R元	14,130	97 (0.69%)	1 (0.01%)	199 (1.41%)	12 (0.08%)	309 (2.19%)
H30	14,520	44 (0.30%)	1 (0.01%)	234 (1.61%)	17 (0.12%)	296 (2.04%)

※R2『長期欠席者』には、「欠席日数」と「出席停止・忌引き等の日数」の合計が30日以上の児童生徒を計上

※R2『その他』には、「新型コロナウイルスの感染回避」を含む

(2) 不登校生徒が在籍する学校数

R2	37校	〔全34校・定3校〕	(39校 (全日制36校・定時制3校)のうち)
R元	32校	〔全30校・定2校〕	(39校 (全日制36校・定時制3校)のうち)
H30	35校	〔全32校・定3校〕	(39校 (全日制36校・定時制3校)のうち)

(3) 不登校生徒の学年別内訳

	全日制					定時制					
	1年生	2年生	3年生	単位制	合計	1年生	2年生	3年生	4年生以上	単位制	合計
R2	69	52	32	10	163	1	0	2	0	54	57
R元	49	56	30	5	140	0	0	0	0	59	59
H30	57	65	24	14	160	1	4	2	0	67	74

(4) 不登校生徒のうち前年度不登校の有無

	全日制				定時制					合計
	1年生	2年生	3年生	単位制	1年生	2年生	3年生	4年生以上	単位制	
不登校者数	69	52	32	10	1	0	2	0	54	220
有	22	14	15	3	0	0	0	0	39	93

(5) 不登校の要因

R2

		学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし
		いじめ	ぐいじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	非行リズムの乱れ、遊び、	無気力、不安	
全日制	主たるもの (一人一つ選択)	0	26	1	5	8	0	0	23	7	6	5	8	68	6
	主たるもの以外にも当てはまるもの (一人2つまで選択可)	0	9	0	3	11	1	0	3	2	6	4	12	21	
定時制	主たるもの (一人一つ選択)	0	4	0	1	1	0	0	2	0	4	1	25	19	0
	主たるもの以外にも当てはまるもの (一人2つまで選択可)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

R元

		学校に係る状況								家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし
		いじめ	ぐいじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	非行リズムの乱れ、遊び、	無気力、不安	
全日制	主たるもの (一人一つ選択)	1	32	2	10	8	2	0	15	3	8	3	4	47	5
	主たるもの以外にも当てはまるもの (一人2つまで選択可)	5	14	1	19	7	2	1	4	0	7	2	9	11	2
定時制	主たるもの (一人一つ選択)	0	8	0	2	5	0	0	9	3	3	0	12	12	5
	主たるもの以外にも当てはまるもの (一人2つまで選択可)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(6) 不登校生徒への指導結果状況

○指導の結果登校することができるようになった生徒

R2 不登校生徒 220人のうち 98人〔全72人・定26人〕
 R元 不登校生徒 199人のうち 67人〔全55人・定12人〕
 H30 不登校生徒 234人のうち 90人〔全55人・定35人〕

○継続した登校には至らないが好ましい変化が見られるようになった生徒

R2 不登校生徒 220人のうち 24人〔全15人・定9人〕
 R元 不登校生徒 199人のうち 15人〔全10人・定5人〕
 H30 不登校生徒 234人のうち 40人〔全28人・定12人〕

(7) 不登校生徒のうち中途退学・原級留置になった生徒数

○中途退学 R2 19人 (8.6%) (全日制10人・定時制9人)
 R元 13人 (6.5%) (全日制9人・定時制4人)
 H30 31人 (13.2%) (全日制19人・定時制12人)

○原級留置 R2 54人 (24.5%) (全日制42人・定時制12人)
 R元 47人 (23.6%) (全日制28人・定時制19人)
 H30 41人 (17.5%) (全日制28人・定時制13人)

V 高等学校中途退学者等の状況（公立）

114人〔全日制 45人 (52人) 定時制 12人 (15人) 通信制 57人 (63人)〕
 (前年度 130人) ※前年度比 16人 減 (12.3% 減)

(1) 退学者数

R2		学業不振	学学校生活不適応・	進路変更	が病・気・死亡・け等	経済的理由	家庭の事情	問題行動等	その他	合計
全日制	1年生	1	7	9	0	0	1	0	0	18
	2年生	0	6	3	0	0	0	0	0	9
	3年生	0	2	8	0	0	0	0	0	10
	単位制	0	0	4	3	0	1	0	0	8
	合計	1	15	24	3	0	2	0	0	45
定時制	1年生	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	2年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	単位制	0	6	3	1	0	0	1	0	11
合計	0	7	3	1	0	0	1	0	12	
通信制	4	2	50	1	0	0	0	0	57	
合計	5	24	77	5	0	2	1	0	114	

R元		学業不振	学学校生活不適応・	進路変更	が病・気・死亡・け等	経済的理由	家庭の事情	問題行動等	その他	合計
全日制	1年生	2	11	2	0	1	0	1	1	18
	2年生	0	5	7	2	0	2	0	0	16
	3年生	0	1	8	0	0	0	0	0	9
	単位制	0	9	0	0	0	0	0	0	9
	合計	2	26	17	2	1	2	1	1	52
定時制	1年生	0	0	1	0	1	0	0	0	2
	2年生	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	3年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4年生	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	単位制	2	3	2	2	0	0	3	0	12
合計	2	3	4	2	1	0	3	0	15	
通信制	1	1	13	2	0	1	0	45	63	
合計	5	30	34	6	2	3	4	46	130	

(2) 懲戒による退学者数

R2 全退学生徒 114人 のうち 0人
 R元 全退学生徒 130人 のうち 0人
 H30 全退学生徒 142人 のうち 0人

(3) 原級留置者数 ※()内数値は前年度

1年生… 33人 (41人) 2年生… 31人 (27人) 3年生… 10人 (5人)
 4年生以上… 0人 (1人) 単位制… 17人 (5人) 合計… 91人 (79人)

VI 教育相談の状況

教育相談件数 3,820 件 (前年度 3,474 件 ※前年度比 346 件増)
 ○県教育機関所管機関の相談件数は 1,363件 前年度より560件増加
 ○市町村教育委員会所管機関の相談件数は 2,457件 前年度より214件減少

	来所相談	電話相談	訪問相談	巡回相談	SNS相談	合計
県教育機関所管	353 (392)	963 (393)	38 (0)	8 (18)	1 (0)	1,363 (803)
市町村教育委員会所管機関	865 (989)	469 (579)	910 (876)	129 (180)	84 (47)	2,457 (2,671)
合計	1,218 (1,381)	1,432 (972)	948 (876)	137 (198)	85 (47)	3,820 (3,474)

※ () 内の数値は前年度